
第 6 章 複合化の考え方

6.1 基本的な考え方

学校施設は教育施設であるとともに、地域で最も身近な公共施設です。学校施設では放課後児童の健全育成事業が行われているほか、校庭開放や体育館開放、地区祭など地域の住民にも利用されています。

周辺の区立施設との複合化は、個別に整備するよりも区民サービスの向上や区全体の改築・改修費用の抑制につながります。

周辺区立施設との複合化を進めます。

6.2 複合化する施設

(1) 防災備蓄倉庫

学校は災害時の避難拠点としての役割を担っています。学校施設の改築時には防災備蓄倉庫を整備します。配置場所は、体育館館内やその近くなど、災害時の対応を考慮した場所とします。

(2) ねりっこクラブ

小学校ではすべての小学生を対象に放課後の居場所づくりとして、「ねりっこクラブ」の設置を進めています。「ねりっこクラブ」専用の活動スペースを確保します。

(3) 周辺区立施設

周辺区立施設を可能な限り複合化します。

6.3 複合化において留意すべき事項

複合化にあたっては、学校運営や教育活動に配慮して行うこととします。

単に校地面積の大きさではなく、今後の児童生徒数の推計値や児童生徒一人当たりの校地面積、校地の形状などを考慮します。

複合化後の学校施設と周辺区立施設は区分して管理します。